

「協同労働」の原理を学ぶ

大内 正 芳（山形県／生活協同組合共立社、広報室）

庄内医療生協と生活協同組合共立社の共催で、11月22日、黒川俊雄先生を講師に招き、両生協の役職員を対象とした労働者協同組合についての学習会が開かれました（庄内事業団から5名参加）。両生協とも庄内事業団との提携関係がいくつかの分野で行われていますが、福祉や教育・文化の協同組合づくりなど、協同のまちづくりの実践を深めていくことを展望する上で、お互いに理論的な整理をしておく必要性が認識されて、一連の学習計画が企画されました。その学習計画のトップバッターとして黒川先生におこしいただき、まず「協同労働とはなにか」ということから改めて考えていこうということにしたわけです。

「協同労働とは」の本論に入る前に黒川先生は、日本の労働組合運動の「背水の陣」を敷いた闘いと敗北、臨調「行革」の攻撃に対する弱さ、さらにはソ連・東欧における「社会主義」の無惨な崩壊にも触れながら、労働者が地域住民の要求を満たすための事業に取り組んでいくことの重要性を認識するに至った学問的遍歴を語られました。

そして、労働運動が現体制と対決、批判をしていくとともに、現体制にとって替る体制を築く、オルタナティブなものとして労働者が協同組合運動をすすめていくことはメダルの表側と裏側の関係にあると強調されました。

さらに、このメダルの表と裏を貫くエートス（やる気をおこさせる動機づけとなるもの）は、基本的な人権＝自由権の基本権をふまえた社会的な基本権であると、先生の著作『いまなぜ労働者協同組合なのか』では十分展開されていなかった視点がはっきり打出された点は大変印象的でした。

本論の「協同労働」では、協同労働と協同組合労働とは原理的な差異がないという立場から以下のように述べられてきました。——協同労働は、資

本に対する労働の従属にはかならない雇用労働とは異なり、資本に対して自立した労働である。資本主義における賃労働（雇用労働）は、二重の意味で自由である。一つは生産手段からの自由。もう一つは人格的自由である。しかし、生産手段からの自由は、働く手段から離されていることであり、どうしても資本に従属し、支配される関係になる。

協同労働とはなにかといえば、協同労働のために協同資本が存在し、生協であれば消費者が出資して協同組合資本をつくり、それで事業を行うのを支える労働が必要になるが、その労働の性格は協同組合資本に従属した賃労働と同じなのか。確かに生協の場合、職員として雇用している。したがって、生協の労働組合は自分たちを賃労働と位置づけているわけだが、しかし、営利を目的としている企業と違っている。農協も生協も自分たちのためであって、剰余が出たらみんなのものであり、協同組合のいっそうの発展のために使われる。協同への貢献の度合によって分配される。職員も組合員になっている。生協の場合、消費が資本を使う。資本によってつくったものを消費者に買わせるという関係を逆転させて、消費が資本を使うというところから協同組合運動が発展してきた。これが原点であり、それとの連係で協同組合労働というのはその事業を支えるために行われているわけだから、これは雇用労働とは異なった性格のものであって、生協の場合であれば、消費者とそこで働いている労働者が実際に点検をして、協同組合労働のあり方というものを考え、つくりあげていく。これは、資本にたいして自立したという関係で見なければならないし、そう考えなければならないだろう。

その点を本当に自立した労働として協同労働をつくり出しているのが労働者協同組合である。こ

れは働く人が出資して自分たちの仕事を確保していくことと、それと逆の関係になるが、その仕事によって、いろいろなニーズを満たしていくことになっていく。働く人間が自ら出資してある事業活動をおこし労働をする。するとその人間は経営管理から生産・サービスに至るまで、お互いに分業関係の中でやるという形になるわけで、これは、まさに、資本に対して自立した形をとる。

その場合、これは逆の関係になって、そこで働いている労働者協同組合の人々は、自分たちで就業の場を保障しているということだけでなく、そのために必要な事業活動をやっているということは、それによっていろいろなニーズを満たしているのだから、その協同組合を利用している周辺の人々と協力するという関係が当然出てこなければいけない。

消費から出発するというのは生協のみならず農協でも中小自営業者の協同組合でも同じで、資本に使われるのではなくて、使うというところにある。主体は人間の側にあり、これが協同組合の本質である——と。

そして、上述のような「協同労働」観のもとに・雇用労働と協同労働における分業、配置、異動の違いを明確にし、それらの同一化の可能性を克服する課題・資本が労働を使うのではなく、労働が資本を使うという「逆転」を実現して、労働と企業、産業をつくりかえる上で果す労働者協同組合の役割・労働組合、各種協同組合、労働者協同組合、「新しい協同組合」の地域における協同行動の可能性について展開されました。

マルクスやレーニンの協同組合についての考え方を文献に沿って論じられ、現体制に代るものを準備する、オルタナティブな方向を提起する社会的実験としての労働者協同組合の役割についての先生の見解に対する理解を深めることができたと思います。

ただ、私のように生活協同組合の労働現場にある者として、どうしても「協同労働とは」の最初の出発点について黒川先生のように協同労働

と協同組合労働をいっしょにされていることと、いっしょにされている以上「協同労働とは雇用労働と異なり、資本に対して自立した労働である」といえるのかという疑問が残ります。協同労働はともかく、協同組合労働は「自立した」ではなく、「資本に対して自立を追求する労働」とした方がいいのではないかと。近代の協同組合は、資本主義の生成・発達による賃労働の一般化、生産と生活の社会化が背景にあるし、その中から資本の飽くなき利潤追求から人間的労働と生活の実現を求めて、いくなれば労働とくらしのあらゆる領域に基本的人権のより豊かな実現をめざして、新たな公共性をもった事業をおこす運動として生まれたのが協同組合群であったわけですが、資本主義、今日では国家独占資本主義というべきか、の大枠の中で事業を行っているという動かしがたい現実があるわけです。

資本からの自立を高い理念で追求しているけれども貫徹しきれない。そして、どれだけ貫徹できるかは、その協同組合における協同組合民主主義の中身と経済民主主義の到達レベルによると思います。現実の協同組合労働は、やはり、賃労働と協同労働の二重性にあるというのが実感です（なお生協労連では、生協労働の「特殊性」論なり「二重性」論の見解はとっていません）。「資本から自立した」としてしまうと、協同組合から株式会社への転化という問題を考えたとき困難に陥らないか。こんなことを書くと「また同じことを蒸し返している」と黒川先生が嘆かれる声が聞こえそうですが、協同組合内の労働組合の存在も含めて、今回の学習会だけでなく、協同労働というのは奥が深いし、さらに学習を重ねていかなくてはならないと思った次第です。

オールジャパンの協同組合陣営が、わが国の真の自立の根本問題である日米安保にもとづく政治経済政策に対するスタンスがボケてきているとき、（農協中央会の「新農政」容認など）「自立」という言葉にはことさらこだわりを感じるということも申し述べておいて報告いたします。